

2025 年度 事業計画書 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

I. 事業方針

情報通信分野において、海外諸国、特に開発途上にある国との相互理解の促進と国際協力の推進並びに我が国 ICT 産業のグローバル展開を促進することは極めて重要です。

当財団は設立以来、国際協力活動を通じて、この分野における豊富な経験とノウハウを蓄積し、開発途上国（政府等）との間で中立・公正なコンサルティング機関としての信頼を築いてきています。

世界情勢はゆるやかな回復基調を維持しながらも、ロシア・ウクライナ情勢やガザ情勢などによる地政学リスク、金融政策の変化など、政治、経済、安全保障の各分野において、依然として不透明な状況が続きます。そのような中、当財団の取り組みは DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用したグローバルな社会課題解決のための支援を中心に行っており、本年度も更にその取組みを推進して行きます。DX の活用により、SDGs の多くのゴールの実現に貢献できるようになることを目指して案件形成やビジネスの端緒になるよう積極的に取組んで行くとともに、我が国 ICT 産業のグローバル展開を支援する活動に積極的に取組んで行きます。

また、賛助会員数の維持・拡大のため、積極的に賛助会員及びその関連企業のニーズを聴取し、セミナー開催や調査レポート提供などの会員向けサービスの充実にとどまらず、賛助会員及びその関連企業のグローバル展開をサポートする活動にも積極的に取組んでいきます。

更に、内閣府から 2029 年 3 月までの延長認可を受けた公益目的支出計画の着実な推進に取り組んで行きます。

このような現状認識を踏まえ、2025 年度は以下の方針のもと事業を実施していきます。

（1）公益事業の充実と実施の効率化

当財団の強みを生かせる分野である人材育成、各種調査及び実証実験の取り組みをベースに、アジア諸国を中心に農業、医療、サイバーセキュリティ、デジタルデバイド解消、などの分野に注力して DX 案件の形成に取り組み、成功事例の横展開を目指します。また、我が国の安全保障上極めて重要なエリアである太平洋島嶼国について、具体的な戦略を立案した上で、DX 活用に貢献できる案件形成に積極的に取組みます。

（2）収益事業の取り組み強化

上記公益事業を通じて培ったノウハウを活用し、情報通信の調査案件や DX 関連の調査、実証実験等の案件にも積極的に取組みます。具体的には、従来から手掛けている農業、医療、サイバーキュリティの分野に加えて、昨年度調査案件を受注した気象関連の案件にもチャレンジします。これらの取り組みを進めるにあたっては、賛助会員企業やその関連企業等とのパートナーシップの確保に努めながら進めていきます。

（3）業務運営

働きやすい環境整備に努めるとともに、働き方改革の観点から、在宅勤務とコアタイム勤務を引き続き行い、オンラインとリアルのハイブリッド型による効率的な業務実施に取組むとともに、日々、業務改善・コスト削減に取組んでまいります。

渡航に関しては、職員等の安全・安心を最優先に必要な対策を取りながら実施します。

II. 事業計画

A. 公益事業

1. DX の海外展開を通じた海外諸国の ICT 発展への貢献

新興国・開発途上国等の緊急度の高い社会課題を調査・実証等を通じて、我が国の ICT 分野の強みを活かした改善策の提案等に取組みます。

(1) バヌアツ早期警報システム(EWS)の調査・実証

今年度採択されたAPT-C2(共同研究プログラム)であり、都市部をカバーする60MHz帯を使った音声放送システムと地方をカバーする放送波を使った防災ラジオによる受信の実証を実施し、その結果を踏まえてバヌアツ全土をカバーするEWSを最終報告書で提案します。

(2) 島嶼国の災害管理のためのICT利活用及びデジタルデバイド解消等に関する調査・実証

過去にAPTで採択された案件で、コロナの影響で進捗が大幅に遅れていたものについて引き続き実施します。

サモア、ツバル、パラオ等の島嶼国向けに災害管理のためのICT利活用及びデジタルデバイド解消等に資するネットワークの設計・構築を行い、その評価を実施して、今後の各とのネットワーク拡張計画に活かすとともに、防災分野等での貢献を目指します。

(3) 案件形成のための事前調査

案件形成に向けた事前調査を防災、農業、医療等の分野において取組みます。

(4) 賛助会員等の海外展開支援

賛助会員及びその関連企業を中心に、海外展開を検討している ICT 関連企業を主な対象として、JICA、APT 等の海外展開支援スキームへの応募支援に継続して取組みます。

2. 研修・人材育成、人材交流

研修・人材育成事業は、公益事業の大きな柱の1つであり、本年度も途上国の DX 能力開発に資する研修を中心に、積極的に取組みます。

また、セミナーや研修の場を利用して、新興国・途上国政府要人との人材交流の場の設定や人脈形成にも取組みます。

(1) APT「上級幹部政策研修ワークショップ」の開催

前年度に受託したものを上期に開催し、アジアの新興国、情報通信分野の人材育成に貢献するとともに、人脈形成にも取組みます。また、引き続き APT に対して次期開催のための提案を行います。

(2) 賛助会員海外展開支援

賛助会員の海外展開支援の一環として、セミナーやワークショップ等を通じて、知見・ノウハウ・情報等を積極的に提供するとともに、政府要人等との人材交流の場の設定にも取り組みます。

賛助会員のニーズに応じて、個別に政府要人等のご紹介なども行います。

3. 国際相互理解促進等

国際相互理解の促進および情報発信の充実のため、講演会・研究会の開催、ホームページの充実等を継続して実施します。特にホームページについては、重要な情報発信源として、内容の充実を図ります。また、現地調査等において得られた情報及び我が国的情報通信の現状に関する情報を積極的に紹介することにより、当該国の持続的成長に貢献するとともに国際相互理解の促進に寄与します。賛助会員向け研究会等の開催、調査レポートの提供及び賛助会員専用ホームページを活用して、積極的に海外展開支援を図ります。

B. 収益事業

1. 新規受注の確保

開発途上国におけるDX推進に貢献する横断的プロジェクトの重要性を認識し、防災、農業、医療及びサイバーセキュリティなどのDX分野における総務省・JICA公示案件を始めとする政府、関係機関等からの調査・実証案件等の受注に取組みます。

当年度は特に公益事業で培った人的リレーションやノウハウをベースに、島嶼国の場合に力を入れて取組むこととします。また、前年度に気象関連のASEAN調査案件を受託したことから、気象・防災関連の案件も検討したいと考えております。

上記の取組みにおいては、従来通り賛助会員企業やその関連企業等とのパートナリングを強化し、海外進出支援に積極的に取組んでまいります。

3. ベトナム南北海底光ケーブル整備計画（円借款）コンサル終了に伴う債権回収

2005年から（財）KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティング（現（公財）KDDI財団）と共同で実施したコンサルティング業務の未収金問題は、2025年2月に関係機関の協力を得て解決することが出来ました。今後とも、ベトナム政府関係機関との良好な関係を継続してまいります。

以上